

特記仕様書

- 1 総 則 この特記仕様書は地域防災課が使用する備蓄用粉ミルクの購入について必要な事項を定めることを目的とする。
- 2 件 名 防災備蓄用粉ミルクの購入
- 3 納入期限 令和3年6月30日（水）
- 4 担当課 危機管理室 地域防災課
- 5 納入場所 大洲防災倉庫（大洲防災公園内） 住所：市川市大洲1丁目18
- 6 数 量 ①キューブタイプ粉ミルク 特大箱 132箱
- 7 納入品 納入する物品は下記の製品とする。
明治 ほほえみ らくらくキューブ（特大箱）
 - （1）0ヶ月から1歳用のキューブタイプの粉ミルクとする。
 - （2）キューブタイプ粉ミルクは、1袋ずつ個別に包装されているものとする。
 - （3）1袋で200ml分のミルクが作れるものとする。
 - （4）賞味期限は、納入日から15ヶ月以上とする。
 - （5）特大箱の内容量は、1箱につき 27g×24袋の小箱×2箱入り とする。
- 8 納入について
 - ・納入日については担当課と調整すること。
 - ・納入費用を含むものとする。
 - ・納入の際に生じたごみは持ち帰ること。
 - ・粉ミルクは、特大箱と小箱の3面（上1面、横2面）に、納入年月日、製造年月日、消費期限、納入業者名をシールなどで貼付すること。
詳細については、落札後に受注者が担当課へ確認すること。
- 9 検収について 納品に際しては担当課担当者及び契約課担当者の検収を受けるものとする。
- 10 その他
 - ・納入する製品は、傷・汚れ・その他外観を損ねるものがあってはならない。
 - ・その他不明な点は、担当課担当者及び契約課担当者へ連絡し指示を受けること。
 - ・暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。
 - ・この特記仕様書に定めのない事項について、物品供給契約書（物品供給契約約款を含む）に定めるとおりとする。